

市指定有形文化財

天正文書

「野田」という地名が記された最古の文書資料として興風図書館所蔵の築田氏朱印状が「天正文書」という名前で市の有形文化財に指定されています。

築田氏は、関宿城を拠点としていた古河公方足利氏の家臣でした。

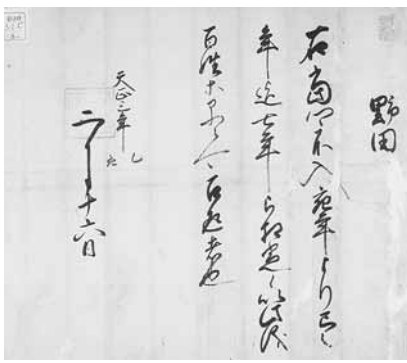
天正2(1574)年、北条氏政の軍勢が関宿城に迫ります。11月、城に立てこもり防戦する築田氏に対し、後北条軍は城を囲む川沿い3か所の防御拠点を奪い、補強して包囲します。それを聞いた越後の上杉

謙信が救援するために利根川を越え、武蔵国の後北条方の諸城下を焼き払い、上野・下野に転戦して小山城に至ります。

しかし、関宿救出を果たせず、援軍として到着した佐竹軍に任せて、厩橋へ撤退しました。

佐竹氏と後北条氏は和睦し、関宿城は開城を余儀なくされます。この戦いは第3次関宿合戦と呼ばれています。

和睦の条件により築田氏は水海城へ退去し、関宿城には後北条氏の家臣が置か



野田  
右当郷不入亥年より巳年迄七年被相定候、以此儀百姓等早々可召返者也、  
天正三年乙亥  
二月十六日  
(水古)朱印

築田氏朱印状(興風図書館蔵)

れました。朱印状が築田氏の所領である野田郷に出されたのは、翌年の天正3(1575)年2月です。

朱印状が発行された亥年(天正3年)から巳年(天正9年)まで7年間の諸課税免除を認めることで、各地に逃散した農民を帰住させようとすると内容で、関宿合戦など戦乱によって疲弊した農村の復興を図ったものと考えられます。

朱印状に捺された印は印文を「永古」と読むことができます。築田氏当主の持助が用いた印ですが、築田氏の文書の中でこの文書が最も早い使用例になります。

方形の朱印は後北条氏の文書発給のスタイルに似ており、関宿合戦後の築田氏の立場がうかがわれるものとなっています。

※天正文書は原則非公開ですが、図書館のホームページ(電子資料室)などで画像をみることが出来ます。

【参考文献】『野田市史料編古代中世I』野田市史料編さん委員会、2010

10月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	こだま泌尿器科クリニック(☎7126-2277)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
13日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	野田病院(☎7127-3200)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
14日(月)	山崎外科内科(☎7122-2359)	桜台診療所(☎7126-2929)	小張総合病院(☎7124-6666)
20日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	七光台内科外科(☎7127-8800)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
27日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	尾崎台クリニック(☎7127-6677)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科・小児科=19時~22時(毎日)

▼歯科診療=9時~12時(休日)

ついでに、一日も早くいつもの生活に戻れるよう願っています(た)

▼9月2日に発生した竜巻は、市内でも大きな被害をもたらしました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます▼市では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災地域の自治会のご協力をいただきながら、ブルーシート配布や瓦れき処理などの対応を進めました▼また、国の被災者生活再建支援制度は、市内の被害状況では基準に満たず適用にならないため、市独自の支援制度の実施を決めました▼被災者の皆様が、一日も早くいつもの生活に戻れるよう願っています(た)

編集後記

市の木 けやき  
市の花 つつじ  
市の鳥 ひばり